

本年10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金等収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

【対象となる方】

■老齢基礎年金を受給している方は

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- 65歳以上である
- 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方は

以下の要件を満たしている必要があります

- 前年の所得額が約462万円以下である

【請求手続き】

- ①平成31年4月1日以前から年金を受給している方のうち、対象となる方には日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。
- ②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方は、年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください!!

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。
※制度などは、給付金専用ダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】『給付金専用ダイヤル』0570・05・4092(ナビダイヤル)

徳島南年金事務所 ☎088・652・1511

10月1日から路線バスの運賃が一部改定されます

10月1日の消費税率の改定(8%→10%)に伴い、小松島市内を走る徳島バス路線及び小松島市協定路線(旧市営バス路線)のバス運賃の一部改定を予定しています。

現在運行事業者において認可申請中

- 大人運賃が260円以下の区間は現行通り
- 大人運賃が270円以上の区間はそれぞれ10円値上げ
- 小児運賃(小学生以下)は大人運賃の半額(10円未満の端数は切り上げ)

運賃改定の例

区 間	大人運賃
徳島駅前—南小松島駅前	320円 → 330円
徳島駅前—和田島	480円 → 490円
徳島駅前—萱原	480円 → 490円
南小松島駅前—井口	160円で据え置き
徳島駅前—大林南	410円 → 420円

※上の表は主な区間の運賃です。

その他の区間の運賃の変更については下記までお問合せください。

【お問い合わせ先】 ○(運行事業者) 徳島バス株式会社 ☎088・622・1811
○市民生活課(市役所1階②番窓口) ☎32・2132 / FAX 33・2234
Mail: shiminseikatsu@city.komatsushima.i - tokushima.jp

